

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市大谷町345番地			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	佐野文真					
開発許可の年月日及び番号	平成31年 4月12日 建相起第 207号-2			承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 大谷町 67番 1 大谷町 70番 1			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開発区域の面積	1,578.82㎡	工区別面積		2 許可条件	
	予定建築物等	共同住宅 (自己用以外)			(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること	
	法第41条第1項の規定による制限の内容				(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
変更許可	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		令和 1年 5月31日	令和 1年 6月 4日 建相起第 1330号-3	令和 1年 6月 7日 第 30号		